



第2章

基本理念と将来都市構造

1 都市づくりの課題

(1) 都市計画を取り巻く背景から導かれる都市づくりの課題

全国的に更なる人口減少・少子高齢化が進行する中、持続可能な社会を目指し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の推進や、災害に対する「強さとしなやかさ」を備えた安全・安心な国土・地域・経済社会の構築などに向けた様々な法整備や制度の改正が行われています。近年では都市再生特別措置法の一部改正等により、増加する空地・空家に対応するための都市のスポンジ化対策や、「魅力的なまちづくり」などへの取組が強化されています。また、頻発・激甚化する自然災害への対応が急務になっており、ハザードエリアにおける新規立地抑制など、「安全なまちづくり」に向けた取組が強化されています。

地方都市においては、都市の持続性が求められており、生活に必要な機能の確保やそれに向けた民間活力の導入、新技術の活用などが重要とされています。また、国により持続可能で自然と共生した国土利用・管理を目指すことを目的とした国土利用計画の第六次全国計画や人口減少下での適切な国土管理のあり方を示す「国土の管理構想」がまとめられ、今後、都道府県・市町村・地域の各レベルでの取組を推進することが求められています。

以上の都市計画を取り巻く背景から本市における都市づくりの課題は以下のよう整理されます。

- 人口減少・少子高齢化の状況下でも持続可能な、SDGs（※1）の観点を取り入れた都市づくり
- ・ 鈴鹿市の特性に応じた「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の形成
 - ・ 土地利用の規制・誘導などのほか、民間活力の導入やDX（※2）の推進などによる都市機能や生活利便性の維持・向上
 - ・ 産業振興・企業誘致などによる都市活力の維持・向上
 - ・ 空地・空家への対応
 - ・ 頻発・激甚化する自然災害に対する防災・減災対策の推進
 - ・ 市域における適切な国土管理の取組の推進

※1 SDGs：国連総会で採択された、持続可能な開発のための17の国際目標のこと。

※2 DX（Digital Transformation）：ビックデータなどのデータと、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）などのデジタル技術を手段として活用し、社会に浸透させることで、暮らしをより良いものへと変革すること。

(2) 平成28年鈴鹿市都市マスタープランの総括から導かれる都市づくりの課題

平成28年鈴鹿市都市マスタープランを検証すると、市街化区域等の土地利用（宅地としての利用）が順調に進捗し、道路、公園、河川整備、公共下水道（雨水）等は順調に整備が進んでいます。また、市民意識調査（2022（令和4）年度）では市民に一定の評価を得ています。

同計画のもとでの都市づくりの成果を踏まえながら、以下のような課題について継続して取り組んでいく必要があります。

活力	<ul style="list-style-type: none"> ・都市拠点における多様な機能集積と効率的な土地利用・開発の誘導 ・市民の生活や雇用を支える既存産業などの維持と活性化 ・新たな産業や広域交流を育成するための土地利用の促進 ・円滑な幹線道路のネットワーク形成と幹線道路沿道の適切な土地利用の誘導 ・鈴鹿インターチェンジ（以下「鈴鹿IC」といいます。）や鈴鹿パーキングエリアスマートインターチェンジ（以下「鈴鹿PAスマートIC」といいます。）周辺における産業機能の誘致・立地誘導による雇用創出や地域活性化の推進
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波、河川・内水氾濫、土砂災害など、さまざまな災害に対する防災・減災の推進 ・避難場所・避難路などの整備・充実
コンパクト 住みよさ	<ul style="list-style-type: none"> ・都市拠点における多様な機能集積の誘導 ・日常生活を支える機能の維持に向けた生活拠点の形成や沿道型土地利用の維持 ・空家等についての有効な対策の実施
モビリティ (※1)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で円滑な道路ネットワークの形成 ・バリアフリー化やユニバーサルデザインなど、日常生活圏の移動を円滑にする歩行空間の改善 ・地域の実情に応じた新たな地域公共交通の検討や移動を円滑にする新技術の導入
水・緑、景観	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境や拠点となる緑地・公園などの保全・活用 ・優良農地の保全と営農環境の整備推進 ・市民・事業者等との協働による都市づくりの推進 ・駅周辺の街並みや旧街道の歴史的・文化的資源などの各地域の資源を活かした良好な景観形成、交流人口の増加

※1 モビリティ：移動のしやすさ、移動性のこと。

(3) ワークショップ等から導かれる都市づくりの課題

平成28年鈴鹿市都市マスタープランの改定にあたり、市民アンケート調査（2022（令和4）年度）及び市民ワークショップ（2022（令和4）年度）、自治会・地域づくり協議会の意向把握（2022（令和4）年度）を実施し、今後の都市づくりの課題を抽出しました。

これらにより得られた市民や関係団体の意見や提案などのうち、都市づくりの課題や方向性に反映するものについて、以下に整理します。

○市民アンケート調査による意見

- ・災害時の安全性を確保する必要がある。
- ・安全な歩行空間を確保する必要がある。
- ・デジタル技術の活用が進むと便利になる。
- ・商店街や商業地の活性化の必要がある。

○関係団体へのヒアリングによる意見

<企業ヒアリング・アンケート>

- ・市内・市外企業の新設・拡張に伴う事業用地の需要に対応する必要がある。

<学生意見交換>

- ・祭りなど伝統の継承や市民活動・地域活動の充実（地域コミュニティの向上）が求められている。

<農業団体ヒアリング>

- ・耕作放棄地への対応や六次産業化への取組が求められている。

<商工会議所ヒアリング>

- ・広域的な視点から都市づくりを考えるため、近隣市町と連携する必要がある。

<子育て世代意見交換>

- ・白子駅前の商店街を活性化する必要がある。
- ・安心安全なまちづくり（防犯、交通安全、防災）が必要である。

○自治会・地域づくり協議会へのヒアリングによる意見

<ヒアリング結果>

- ・人口減少や高齢化に伴う地域活力の低下に対応する必要がある。
- ・自治会の維持が困難であるため、対応が必要である。

<28 地域計画の整理>

- ・社会交流の場の創出が必要である。
- ・災害時における地域での対応が必要である。

<西部地域・沿岸地域との意見交換>

- ・市街化調整区域における拠点形成と拠点へのネットワークが必要である。
- ・低未利用地の集約化と活用が必要である。
- ・ハザードエリア内における土地利用を検討する必要がある。
- ・避難場所、避難路などの整備・充実が必要である。

○市民ワークショップによる意見

- ・西部地域（山側の地域）の活性化が必要である。
- ・自然と歴史的景観を観光につなげる必要がある。
- ・様々な魅力を発信する必要がある。
- ・交通等における新技術の導入が必要である。
- ・安心安全なまちづくり（防犯、交通安全、防災）が必要である。



ワークショップのようす（A班）



ワークショップのようす（B班）

2 都市づくりの方向性

前項の都市づくりの課題を整理するとともに、この課題に対応する本市が目指すべき都市づくりの方向性を以下のとおり設定しました。

都市づくりの課題

①産業を支える土地利用やインフラ等の整備推進

- ・主要駅周辺などにおける機能集積のほか、商業・観光・工業関連施設の拡充及び新たな産業立地を促進するための土地利用施策や、道路などのインフラの整備が必要です。

②災害からまちや地域を守る防災・減災都市づくりの展開

- ・南海トラフ地震などによる地震・津波、集中豪雨や台風などによる河川・内水氾濫、高潮、土砂災害など、さまざまな災害を想定した防災・減災の都市づくりに向け、都市基盤施設や公共施設の整備、土地利用の見直し、空家への対応などが必要です。

③市民生活を持続するための生活拠点の形成

- ・今後の人口減少社会のなかで、市街地、郊外住宅団地、指定既存集落等における生活利便施設の確保と、都市基盤の維持・再整備が必要であり、そのなかでは空地・空家について有効な対策を講じることのほか、民間活力の導入やDXの推進などを図ることが必要です。

④市内モビリティの充実

- ・超高齢社会に対応し、誰もが利用しやすい交通環境を確保するため、鉄道及び道路のネットワークを基盤として、地域の移動ニーズに対応した使いやすい地域公共交通を確保するとともに、歩行空間の改善（バリアフリー化など）が必要です。

⑤水と緑のネットワークづくりや地域資源を活かした景観づくりの促進

- ・緑豊かで潤いのある都市の環境を目指し、自然環境や優良農地の保全を図るとともに、これらと緑地・公園をあわせた水と緑のネットワークづくりが必要です。また、各地域の自然や文化・歴史、街並みなどの地域資源を再認識・再評価するとともに、これらを活かした鈴鹿市らしい景観づくりが必要です。

⑥地域協働による都市づくりの促進

- ・地域資源を活かした市民参加による地域づくり活動への支援や、都市づくりの課題解決に向けた取組を行政と市民との協働による検討のもとで進めることが必要です。とくに人口減少が著しい地域などにおいては、適切な国土管理の取組を地域とともに進めることが必要です。

⑦SDGsへの貢献に向けた取組の推進

- ・持続可能なまちの実現を目指し、人口減少・少子高齢化の進行への対応や環境負荷の削減、ライフサイクルコストの縮減を視野に入れた都市づくりや施設の維持管理などが必要です。

都市づくりの方向性

都市づくりのテーマ

活力ある都市づくり

防災・減災の都市づくり

コンパクトで住みよい都市づくり

モビリティの高い都市づくり

水と緑、景観の都市づくり

テーマを支える視点

地域協働による取組

SDGsによる取組

3 都市づくりにおける基本理念

「総合計画」で定める将来都市像を実現するため、都市づくりにおける基本理念を以下のとおり設定します。

- ・「活力ある都市づくり」
- ・「防災・減災の都市づくり」
- ・「コンパクトで住みよい都市づくり」
- ・「モビリティの高い都市づくり」
- ・「水と緑、景観の都市づくり」

これらのテーマを支える視点としてのの

- ・「地域協働による取組」
- ・「SDGsによる取組」

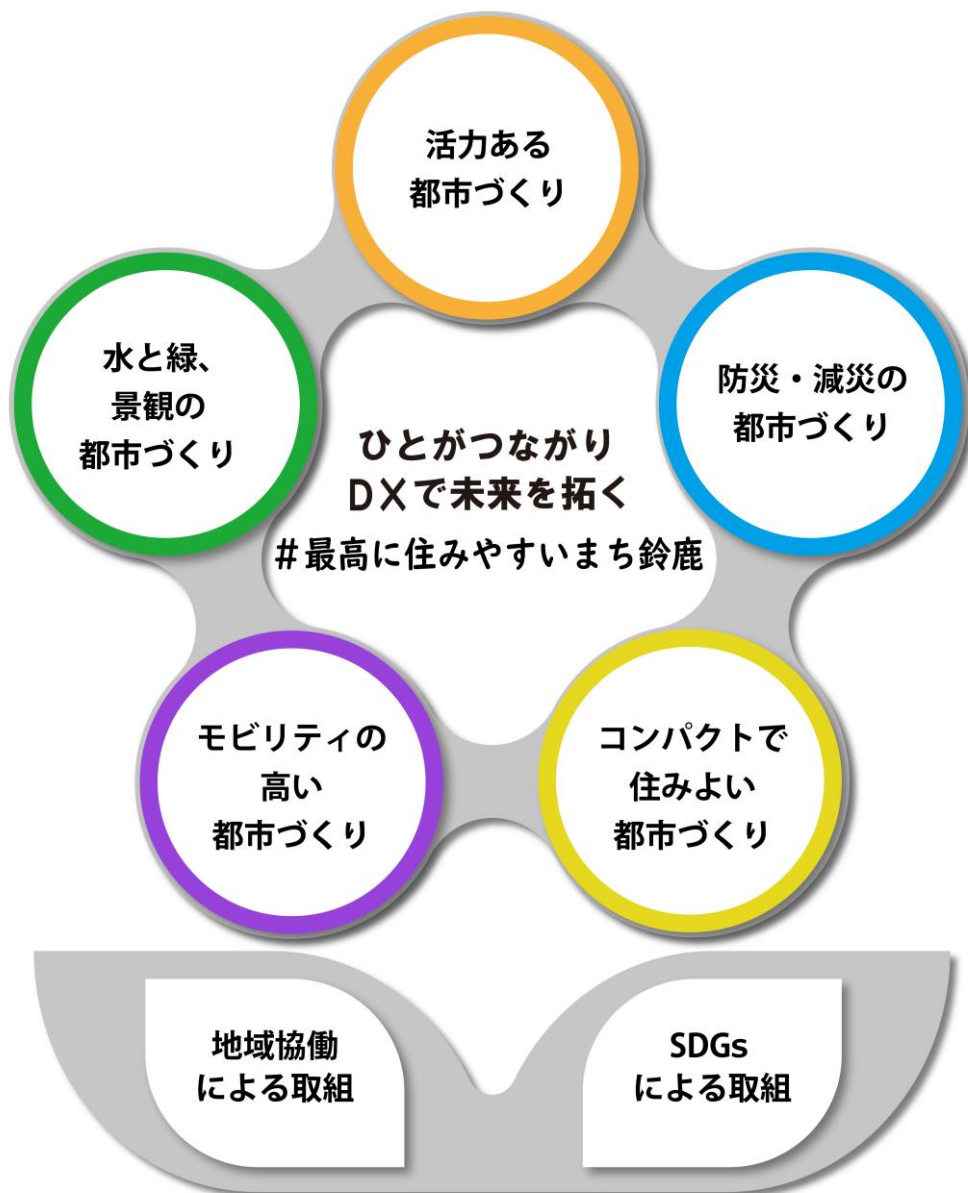


図 都市づくりにおける基本理念

4 将来都市構造

(1) 将来都市構造の考え方

都市づくりの基本理念となるテーマと視点、鈴鹿市の将来都市構造に展開する考え方とイメージを、以下のとおり設定します。

表 将来都市構造の考え方

テーマ	考え方	都市構造への展開
活力ある都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> 主要駅周辺などにおける機能集積のほか、商業・観光・工業関連施設の拡充及び新たな産業立地を促進するための土地利用施策や、道路などのインフラの整備を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地の効率的な利用による都市拠点の形成と連携 国土軸や広域幹線軸を活かした新たな産業拠点や交流拠点の形成 鈴鹿ICや鈴鹿PAスマートIC周辺の新たな産業系土地利用の展開 既存産業の維持・活性化
防災・減災の都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地震・津波や河川・内水氾濫、高潮、土砂災害など、さまざまな災害を想定した防災・減災に取り組むため、都市基盤施設や公共施設の整備、土地利用の見直し、空家への対応などを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災・減災対策の推進
コンパクトで住みよい都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> 市街地や郊外住宅団地、指定既存集落などにおける生活利便施設の確保や都市基盤の維持・再整備を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点の形成 コンパクトな市街地の形成 指定既存集落等の環境保全、集落拠点の形成
モビリティの高い都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが利用しやすい交通環境の確保に向け、鉄道及び道路のネットワークを基盤として、地域の特性に応じた公共交通を確保するとともに歩行空間の改善を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路ネットワークの形成 都市拠点における公共交通結節点の形成 地域の実情に応じた公共交通の確保 道路空間の安全性確保
水と緑、景観の都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境や優良農地を保全し、緑地・公園とあわせた水と緑のネットワークづくりに取り組みます。また、各地域が有する地域資源を再認識・再評価し、これらを活かした景観づくりを促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境や優良農地の保全・活用 緑地・公園の保全・活用 市街地における緑化推進、景観形成 地域資源を活用した景観形成
視点	考え方	
地域協働による取組	<ul style="list-style-type: none"> 住民参加による地域づくり活動への支援や、行政と市民等との協働による都市づくりを促進します。 	
SDGsによる取組	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能なまちの実現を目指し、SDGsとの関係性を示すとともに、SDGsを意識した施策・事業を推進します。 	

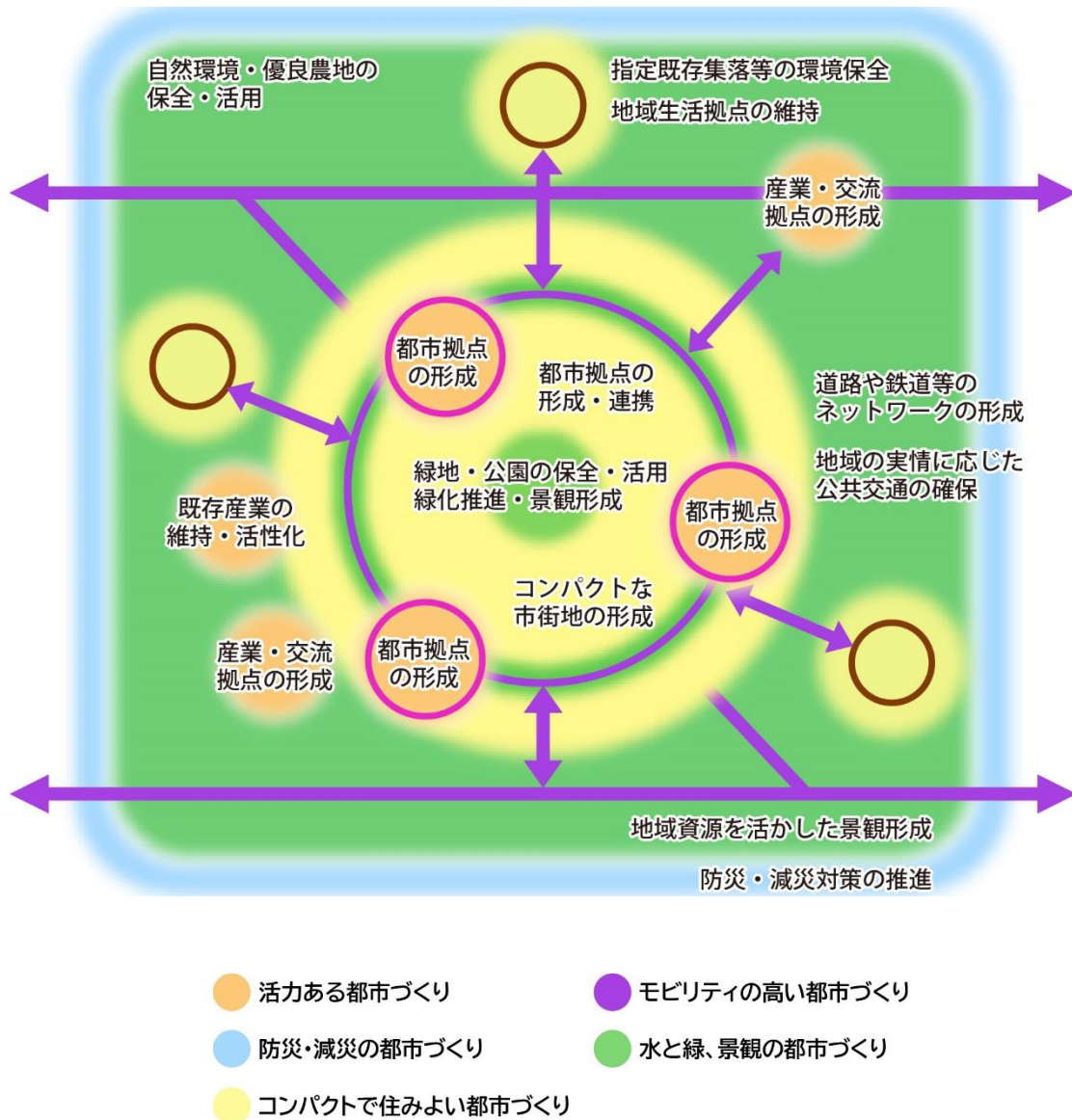


図 将来都市構造のイメージ

(2) 将来都市構造の設定

本市の将来都市構造は、将来都市構造のイメージ図を基に骨格軸（線）、拠点（点）、ゾーン・エリア（面）の3つの要素で構成します。

骨格軸は道路や鉄道等のネットワーク、拠点は機能の充実・強化を図るまちの核として位置づけます。ゾーンは概ねの機能で区分して土地利用の方向性を示し、エリアについては今後新たな土地利用展開の可能性のある概ねの範囲を示すものとして位置づけます。

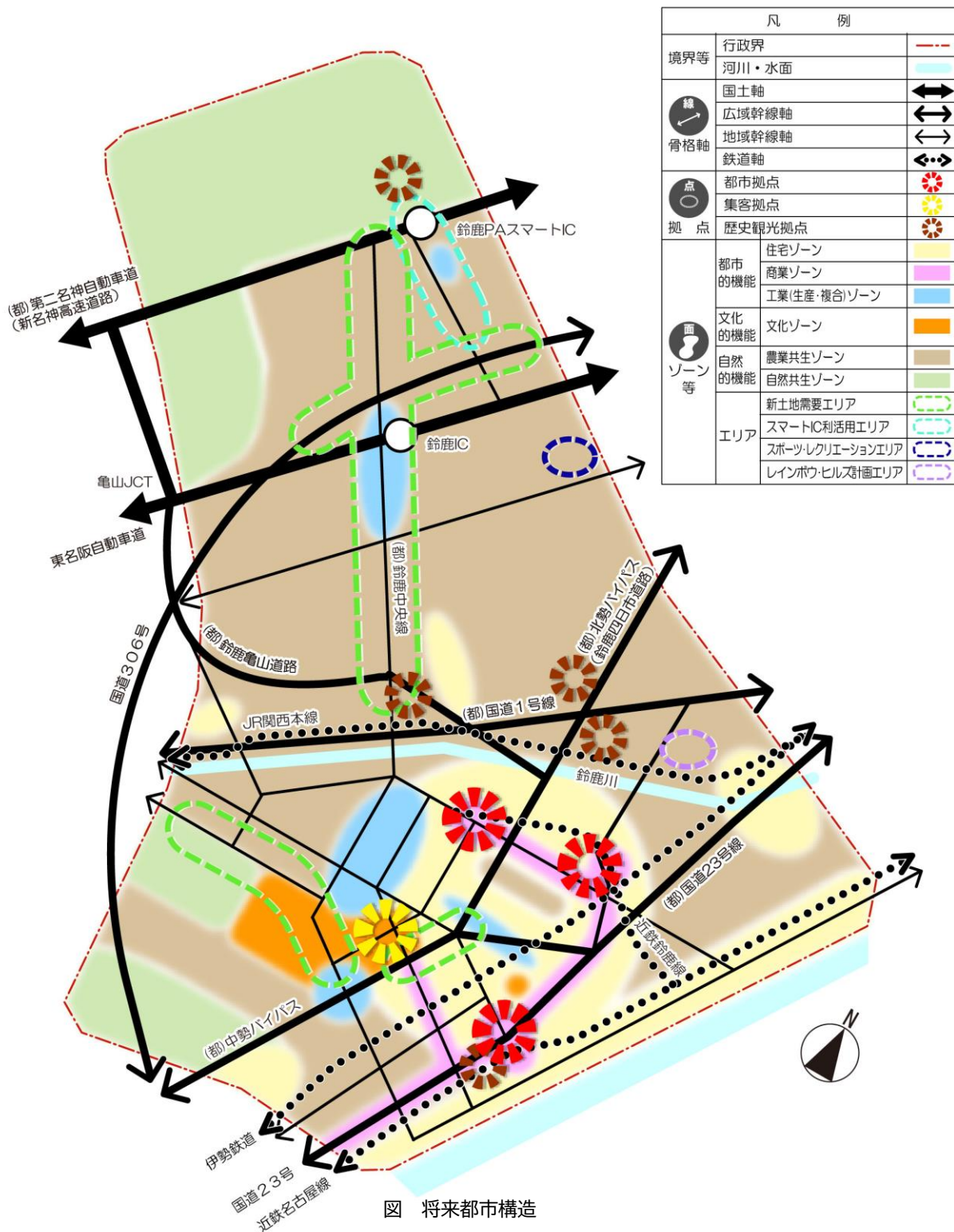


図 将来都市構造

線 骨格軸

国土軸

名古屋圏や関西圏等と連絡し、長いトリップの交通を大量に処理する高規格幹線道路を位置づけます。

広域幹線軸

都市構造上において広域的な移動を担う路線であり、三重県域を連絡する長いトリップの交通を処理する道路を位置づけます。

地域幹線軸

都市構造上の骨格となり、周辺市で発生する交通処理を担うとともに、市内の主要な都市拠点と連絡する道路を位置づけます。

鉄道軸

人と物流の大量輸送を可能とする鉄道を位置づけます。

点 拠点

都市拠点

交通結節点であり、土地の効率的な利用を推進する駅周辺を位置づけます。

集客拠点

市内外からの広域的な集客・交流を促進する観光・レジャー施設を位置づけます。

歴史観光拠点

歴史・文化、景観を活かした魅力ある都市づくりを展開する施設を位置づけます。

面 ゾーン等


都市的機能

住宅ゾーン

都市的な生活を営む場として、商業拠点周辺や鉄道駅周辺に形成される地域を位置づけます。


商業ゾーン

地域の活力を創出する場として、都市拠点及びこれら拠点間を連携する広域幹線軸や地域幹線軸の沿道に形成される地域を位置づけます。

 工業（生産・複合）ゾーン


都市型工業の立地を促進する場として、既存工業が立地する地域、国土軸や広域幹線軸の広域交通利便性を活かした、地域等を位置づけます。

文化的機能

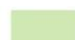
 文化ゾーン

文化的な機能を有する場として、スポーツ・レクリエーションや学術研究、歴史・観光等の施設が集積する地域を位置づけます。

自然的機能


 農業共生ゾーン

農業と集落が共生する地域として、市街地周囲から西部に広がる水田・花植木畑・茶畑及び市街地のほぼ中央に位置する大規模な優良農地を位置づけます。


 自然共生ゾーン

自然環境を維持・保全し、市民が自然とふれあう場として、豊かな自然環境が残る森林を中心とした地域を位置づけます。


エリア

 新土地需要エリア


工業系や物流系の土地需要の高まりにあわせて土地利用を見直す地域として、鈴鹿 I C 周辺や既存工業団地等を連携する広域幹線軸や地域幹線軸沿道を位置づけます。

 スマート I C 利活用エリア

工業系や物流系に加え、観光や六次産業の土地需要への高まりにあわせて土地利用を見直す地域として、鈴鹿 P A スマート I C 周辺及びこれらへのアクセス道路沿道を位置づけます。

 スポーツ・レクリエーションエリア

農業共生ゾーンを活かしつつ、スポーツ・文化施設等の整備により交流機能の強化を図る地域を位置づけます。

 レインボウ・ヒルズ計画エリア

不燃・粗大ごみ処理、処分事業を契機として地域特性を活かした開発を進める地域を位置づけます。